

平成29年 2月21日 開会

平成29年 2月21日 閉会

佐賀県後期高齢者医療 広域連合議会定例会会議録

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局

目

次

2月定例会会期及び議事日程	2
2月定例会付議事件	3
△ 2月21日(火)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の指定	6
副議長選挙	6
片渕栄二郎副議長(就任あいさつ)	6
会期の決定	6
議事日程	6
諸報告	6
会議録署名議員の指名	7
議会運営委員会委員の補欠選任	7
議案上程	7
提案理由説明	7
横尾俊彦広域連合長	7
議案に対する質疑	9
広域連合一般に対する質問	9
討 論	10
採 決	10
議決事件の字句及び数字等の整理	10
閉 会	10
(資料)	
議席表(「議席の指定」の際配布)	13

2 月 定 例 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日 次	月 日	曜	議 事 要 項
1	2 月 21 日	火	午前10時開会 議席の指定 副議長選挙 会期の決定 諸報告 会議録署名議員の指名 議会運営委員会委員の補欠選任 議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 広域連合一般に対する質問 討 論 採 決 閉 会

◎ 2月定例会付議事件

△ 広域連合長提出議案

- 第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第2号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第3号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第4号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算
- 第5号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

△ 選挙・選任等

- 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長の選挙について
- 議会運営委員会委員の補欠選任について
- 議決事件の字句及び数字等の整理について

平成29年 2 月 21日 (火)

平成29年2月21日（火） 午前10時 開会

出席議員

1. 坂口久信	2. 溝口誠	3. 片渕栄二郎
4. 三苫紀美子	5. 中山雄次郎	6. 松尾文則
8. 松信彰文	9. 寺崎太彦	10. 大久保由美子
11. 伊東健吾	12. 簗原忍	13. 大島恒典
14. 中島正樹	15. 角田一美	16. 牟田勝浩
17. 盛泰子	18. 山本茂雄	19. 古賀和仁
20. 馬場幸年	21. 重松徹	22. 武藤恭博

欠席議員

7. 古舘義純		
---------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	横尾俊彦	副広域連合長	秀島敏行
副広域連合長	末安伸之	監査委員	久保英継
事務局長兼会計管理者	古田達朗	副事務局長兼総務課長	松隈武敏
業務課長	梅野一也		

◎ 開 会

○武藤恭博議長

おはようございます。これより佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎ 議席の指定

○武藤恭博議長

日程により、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてお手元に配付しております議席表のとおり指定いたします。

◎ 副議長選挙

○武藤恭博議長

次に、日程により、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、片渕栄二郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました片渕栄二郎議員を、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました片渕栄二郎議員が、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

〔当選告知〕

それでは、副議長に当選をされました片渕栄二

郎議員、登壇の上、就任の御挨拶をお願いいたします。

○片渕栄二郎副議長

ただいま推薦をいただきました白石町議会の片渕栄二郎でございます。当広域連合議会の副議長に就任いたしますことは、私自身、全く素人でございますし、そして、身の引き締まる思いでございます。また、その責任の重さを痛感いたしておるところでございます。

ただ、微力ではございますけれども、議長を補佐し、そして、円滑かつ公正な議会運営に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

当広域連合の発展と、皆様方の御健勝によりまして、当議会がますます発展いたしますことを念じ、そして、皆様方の今後の御指導、御鞭撻を切にお願いを申し上げ、甚だ簡単粗辞ではございますけれども、副議長就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いをいたしておきたいと思っております。

◎ 会期の決定

○武藤恭博議長

次に、日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○武藤恭博議長

なお、本定例会の議事は、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めます。

◎ 諸報告

○武藤恭博議長

次に、日程により、諸報告をいたします。

報告の内容につきましては、配付いたしております報告第1号のとおりでございます。

報告第1号

諸 報 告

○例月出納検査の報告について

平成28年10月27日から平成29年1月26日までに、監査委員から例月出納検査の結果について下記のとおり報告された。

その内容は、それぞれ議員各位にその写しを送付したとおりである。

記

10月27日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成28年度9月分）

11月25日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成28年度10月分）

12月26日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成28年度11月分）

1月26日 例月出納検査結果報告について

（一般会計・特別会計等の平成28年度12月分）

◎会議録署名議員の指名

○武藤恭博議長

次に、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、三苫紀美子議員及び中山雄次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員会委員の補欠選任

○武藤恭博議長

次に、日程により、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の補欠選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長において、馬場幸年議員、溝口誠議員、以上2名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 議案上程

○武藤恭博議長

次に、日程により、第1号議案 佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条

例の一部を改正する条例、第2号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）、第3号議案 平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、第4号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算、第5号議案 平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算、以上の5件を一括して議題といたします。

◎ 提案理由説明

○武藤恭博議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○横尾俊彦広域連合長

おはようございます。提案理由説明を行います。

本日、平成29年2月佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、まずは後期高齢者医療制度にかかわる近況を御報告の上、今議会に提案いたしております諸議案につきまして、順次説明をさせていただきます。

平成27年1月に内閣総理大臣を本部長とする社会保障制度改革推進本部において取りまとめられました「医療保険制度改革骨子」において、保険料軽減特例については段階的に縮小することや、低所得者に対する介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施することにより、低所得者に配慮しつつ、平成29年度から原則的に本則に戻すとし、負担増となる被保険者については、きめ細かな激変緩和措置を講ずるとされました。

これを受けまして、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会におきまして、平成28年9月29日から5回にわたり、保険料軽減特例や高額療養費制度の見直し等が審議され、私も委員の一人として参加をさせていただきました。

これまでも保険料軽減特例につきましては、現行の軽減特例制度を維持しつつも、見直す場合は急激な負担増となる被保険者については、きめ細かな激変緩和措置を講じ、あわせて国の責任において大きな混乱が生じないように丁寧な説明と十分な周知・広報を行うよう、あらゆる場におきまし

て、国に対して要望してきたところであります。

社会保障審議会の中では、平成29年度からの保険料軽減特例の見直しに関して委員から、平成29年度から原則的に本則に戻すべき、負担能力に応じた負担が大原則であり、見直しは必要などと軽減特例を見直す意見や、見直しは必要であるが、高齢者は医療の負担が大きいことを考えて、激変緩和措置の配慮が必要、十分に時間をとって議論・周知すべきなど、見直しに慎重な意見も出されたところであります。

その結果、見直しの施行に当たって、急激な負担増となる被保険者については、きめ細かな激変緩和や社会的な混乱を回避するなどの観点から、周知広報を十分に行い、平成29年度から段階的に丁寧に実施すべきとのとりまとめに至った次第であります。

また、高額療養費制度の見直しについては、世代間、世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担などの観点から低所得者に配慮した議論がなされ、患者となられる方の生活に与える影響なども踏まえた激変緩和措置や、十分な周知・広報などを考慮し、平成29年8月から現役並み所得者の個人限度額や一般所得者の個人限度額及び世帯限度額が引き上げられ、平成30年8月からは一般所得者の個人限度額がさらに引き上げられ、現役並み所得者については個人限度額が廃止され、また所得区分を細分化し区分ごとの世帯限度額が設けられる制度改正が行われることとなりました。

次に、保険料軽減判定におけるシステム誤りにつきましては、昨年末、厚生労働省から発表がありました。

このことについては、何年も前からシステムのふぐあいを把握しておきながら発表がおくれ、県内外の被保険者の方の不安はもちろん、後期高齢者医療制度の信用を失墜させるような事態であり、保険者を代表する者として、国に対し強く意見を申し上げ、正確な保険料の賦課算定システムの構築と早急な今後の対応策を提示するよう要請をしたところであります。

今後は保険料の還付手続はもちろんのこと、追加徴収の事務となりますと、より一層の丁寧な説

明も必要となりますので、県内各市町の協力を得ながら、確実に対応してまいり所存でありますので、引き続き議員各位の御助言・御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、第1号議案の「佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

本条例につきましては、平成29年度以降の保険料に関する事項を定めるため提案するものでございます。

まず、低所得者の保険料軽減基準拡充については、被保険者均等割額を所得に応じて軽減するので、5割軽減及び2割軽減を判定する軽減基準額をそれぞれ引き上げるものです。

次に、先ほども申し述べました軽減特例見直しに係る改正につきましては、社会保障審議会医療保険部会で議論がなされ、所得割額の軽減特例を現在の5割軽減から平成29年度は2割軽減とし、また平成30年度以降この軽減を廃止するものであります。

また、元被扶養者に対する均等割額の軽減特例を現在の9割軽減から平成29年度は7割軽減とし、平成30年度からは5割軽減、さらに平成31年度からは本則へと段階的に見直し、変更していくために所要の改正を行うものです。

第2号議案の「平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、派遣職員給与負担金の減額と、補正予算（第1号）により、一旦予備費に計上した平成27年度共通経費負担金の剰余分609万5,000円を減額することで、市町の共通経費負担金を減額・調整するものでございます。

次に、第3号議案の「平成28年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」であります。

補正の額は、歳入歳出それぞれ19億9,968万8,000円を増額し、補正後は、それぞれ1,274億4,502万1,000円としております。

この補正の主なものといたしましては、当初見込みよりも療養給付費の医科入院外、歯科及び調剤において1日当たりの医療費が増加し、また高額療養費においても1人当たりの医療費の増加が見込まれる分と、インフルエンザなどの突発的な療養給付費の増加に対応するため保険給付費として20億円を増額し、また、平成27年度共通経費負担金の精算に伴う減額・調整、及び委託料等の執行見込みによる減額などを行っております。

続きまして、第4号議案の「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億9,294万4,000円で、前年度当初予算と比較して、323万4,000円、率にして約1.6%の減となっており、広域連合事務局の管理運営の経費に加え、平成27年1月23日付の「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」という総務大臣通知によりまして、平成29年度までに地方公会計による財務書類を作成する必要があるため所要の経費を計上しております。

次に、第5号議案の「平成29年度佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」でございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,256億9,874万1,000円で、前年度当初予算と比較して40億4,106万8,000円、率にして約3.3%の増となっております。

歳出の大部分を占める医療給付費につきましては、平均被保険者数は約12万2,400人で、1.17%の伸びを、また1人当たり医療給付費は約101万6,000円で、1.29%の伸びをそれぞれ見込んでおります。

このことにより、医療給付費総額は、3.33%の伸びの1,244億7,567万円を計上しているところであります。

また、「長寿健康づくり事業実施計画」に基づく事業といたしましては、「保健事業の推進」や「医療費適正化の推進」を重点項目とし、所要の予算を計上しているところでございます。

まず、「保健事業の推進」に係る主な事業とい

たしましては、健康診査事業に引き続き取り組んでまいります。構成市町と連携した受診率の向上を図ることとし、特に前年度の健康診査未受診者で、かつ医療機関未受診者に対し受診勧奨通知書を発行することとしており、さらなる受診者数増加を図ってまいります。

次に、「医療費適正化の推進」につきましては、先発医薬品からジェネリック医薬品に切りかえた場合の自己負担軽減見込額のお知らせや、ジェネリック医薬品希望シールを配布する「ジェネリック医薬品普及事業」などを、平成29年度も引き続き実施をいたします。

ジェネリック医薬品の数量シェアにつきましては、平成28年10月時点で66.23%となっており、国は平成29年度半ばで70%以上、平成32年度末までのなるべく早い時期に80%以上の目標値を定めており、当広域連合といたしましても目標達成に向け、さらなる啓発・普及促進を図ってまいります。

最後に、被保険者の方々が安心して医療を受けることができるよう、県内市町と連携を密に図りながら、佐賀県の後期高齢者医療制度の円滑な運営に当たる所存でございますので、議員各位の御支援をよろしくお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしております議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○武藤恭博議長

以上で提案理由説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○武藤恭博議長

これより、議案に対する質疑に入ります。

これまでに通告はありません。御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって議案に対する質疑は終結いたします。

◎ 広域連合一般に対する質問

○武藤恭博議長

次に、日程により、広域連合一般に対する質問を開始いたします。

これまでに通告はありません。御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認めます。これをもって広域連合一般に対する質問は終了いたします。

◎ 討 論

○武藤恭博議長

次に、日程により、第1号から第5号、以上5件の議案に対する討論に入ります。

これまでに通告はありません。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論は終了いたします。

◎ 採 決

○武藤恭博議長

これより議案の採決を行います。

まず、第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員と認めます。よって、第5号議案は、原案のとおり可決されました。

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○武藤恭博議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

今定例会において、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上をもちまして、議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時25分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 花 田 英 樹

参 事 松 隈 武 敏

書 記 井 手 野 修 万

書 記 森 園 敦 志

書 記 川 浪 宏 一

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議長 武藤 恭博

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 三 苫 紀美子

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員 中 山 雄次郎

会 議 録 作 成 者 石 橋 光
佐賀県後期高齢者医療広域連合議会事務局長

議 席 表

(平成29年2月21日)

(鹿島市) 角田議員	(武雄市) 牟田議員	(伊万里市) 盛議員	(多久市) 山本議員	(鳥栖市) 古賀議員	(唐津市) 馬場議員	(佐賀市) 重松議員	(佐賀市) 武藤議員
15	16	17	18	19	20	21	22
(玄海町) 古館議員	(みやき町) 松信議員	(上峰町) 寺崎議員	(基山町) 大久保議員	(吉野ヶ里町) 伊東議員	(神崎市) 箕原議員	(嬉野市) 大島議員	(小城市) 中島議員
7	8	9	10	11	12	13	14
		(太良町) 坂口議員	(白石町) 溝口議員	(白石町) 片渕議員	(江北町) 三苦議員	(大町町) 中山議員	(有田町) 松尾議員
		1	2	3	4	5	6

議席の指定	溝口 議員 (2番)
	片渕 議員 (3番)
	馬場 議員 (20番)